(基) が 大学 アディーレ法律事務所

ニュースリリース

債務整理の相談実績 10 万人を持つアディーレ法律事務所が 『クロスシード特設相談室』を開設。 破産手続を開始した同社の利用者を積極的に支援。

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所(東京都豊島区、代表弁護士:石丸幸人、以下アディーレ)は、2013年12月26日に破産手続開始決定を受けたクロスシード株式会社(東京都中央区)の利用者を対象とした『クロスシード特設相談室』を開設し、利用者の支援を開始しました。

■着手金を無料とし、利用者を不測の不利益から守るために積極的支援

クロスシードは、ロイヤル信販として創業し、その後、ライブドアクレジット、かざかファイナンス、ネオラインキャピタルと社名を変更してきた消費者金融です。そしてこのたび、2013年12月26日に、大阪地方裁判所で破産手続開始決定を受けました。

破産手続となった会社に利用者が過払い金を請求した場合、通常の破産債権と同様に扱われてしまうと、過払い金の大部分をカットされてしまいます。さらに、破産手続では、一定期間内に債権の届出を行わないと、債権が無くなってしまうという規定があり、多くの方が知らない間に過払い金還債返請求権を失ってしまうことになりかねません。

アディーレでは、債務整理を中心に培った法律相談実績 10 万人のノウハウと経験を最大限に活かし、これまでにも、武富士(2010 年・会社更生)、クラヴィス(2012 年・破産)、SF コーポレーション(2011 年・破産)、などの利用者を対象とした特設相談室を開設して利用者を不測の不利益から守るために支援してまいりました。そして今回の事態を受け、新たに『クロスシード特設相談室』を開設して同社の利用者を対象とした支援を開始します。 1 月 10 日以降、同社に対しての任意整理案件をご依頼いただいた方については、通常債権者 1 社につき 4 万円(税込 4 万 2000 円)の着手金を無料とさせていただきます。(依頼者の方のご事情により、任意整理案件に当てはまらない場合もございます。また、過払い金が返還された際には、過払い金報酬金が別途かかります)。

【クロスシード特設相談室】

Web サイト: http://www.adire.jp/sodancenter/crossceed.html

フリーコール:0120-316-742 (サイム ナシニ)

※朝10時から夜10時まで、土日祝日も休まず受け付けております。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

アディーレ(ラテン語で"身近な")では「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、代表弁護士石丸幸人を筆頭に、弁護士 110 名以上を含む総勢 600 名以上の態勢で、債務整理・交通事故・離婚問題・刑事事件・労働トラブルなどさまざまな問題の解決にあたっています。法律事務所としては国内最多となる全国 59 拠点、法律相談実績は 10 万人以上(2014 年 1 月時点)。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として、全国各地からのご相談に対応しております。

また、ご相談にみえる方のプライバシーを保護するため「プライバシーマーク」を取得したほか、お車でお越しの方のための「無料駐車場」、お子さま連れの方のための「キッズスペース」など、ご相談しやすい環境づくりを心掛けています。代表弁護士の石丸幸人は、テレビ朝日「スーパーモーニング」、日本テレビ「行列のできる法律相談所」などメディアにも数多く出演しております。

「関連リンク URL]

http://www.adire.jp/

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276 弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部 〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60